

「著作権問題に関する勉強会」のご案内【再通知】

初夏の候 貴校におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

教育 NPO の会員校の皆様をはじめとする私立中学高等学校の皆様には、日頃から教育 NPO の活動にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。教育 NPO は、主に入試問題を2次利用する際、各学校の事務処理を軽減するためのお手伝いをさせて頂いています。

教育 NPO の活動の一つとして、皆様に対する著作権に関する情報提供を実施いたしまして、著作権に対するご理解を頂くとともに著作権処理の円滑化に努めており、コロナ禍以前には「勉強会」を開催しておりました。数年間にわたり開催していない間に学校のご担当者様も変わられる中で、「生成 AI の利活用に関するガイドライン」においても「学校現場において生成 AI を利活用する際の著作権に関する留意点」等について学校が抑えておくべきポイントとして記述がされております。学校は、著作権に関する基本的な考え方の理解が求められております。

そこで、1977年に芥川賞を受賞されるほか数多くの作品を世に送り出しているとともに、著作権に関する多くの関係団体における要職を務められており、著作権に関する多面的かつ多様な情報をお持ちの三田誠広氏を講師にお迎えして著作権に関するお話を伺うほか、「私立学校と著作権」や「入試問題の2次利用等」の担当者の皆様が知っておきたい著作権に関する基礎知識について、皆さんの業務に沿った内容を含めてお話しさせていただきます。

ご多忙の折とは存じますが万事お繰り合わせのうえ、多くの皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 参加対象者 教育 NPO の会員校 (無料) 2名までの参加でお願いいたします。
(注) 会員校以外の方は、「1名のみ」、「参加費 3,000円」で参加を受付いたします。

2. 日 時 令和7年7月7日(月)・14日(月)・30日(水)
13:30～(受付13:00より)

3. 会 場 公益財団法人東京都私学財団 会議室 (セントラルプラザ 11階)
東京都新宿区神楽河岸1-1 (裏面案内図 参照)

4. 勉強会プログラム

講座① 13:30～14:30

・講 演 「著作権について」

公益社団法人日本文藝家協会 副理事長 三田 誠広 先生
(知的財産権委員会 委員長)

一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 副理事長

講座② 14:40～15:00

・講 演 「私立学校教育と著作権について」

教育 NPO 理事長 中川 武夫

講座③ 15:00～16:00

「入試問題の2次利用と著作権の処理」教育 NPO 専務理事兼事務局長 間庭 修

- 基本的な考え方(著作権法の関連規定等) ○2次利用と著作権者の許諾
- 著作物を使用する前に知っておきたいこと ○権利者が利用を許可している等
- 「生成 AI の利活用に関するガイドライン」と著作権 等

※講座の最後に質疑応答の時間を設けますので、終了時間が変わることがあります。

4. 勉強会の申し込み方法

(1) 教育 NPO 会員校

会員校の皆様には、登録を頂いているご担当者様あてにメールにより本案内状を送信いたします。メールに添付の「勉強会申込用紙」をメールにより返信願います。

申込期限：令和 7 年 6 月 **27 日（金）**

（注）先着順に希望する開催日を優先するため、「希望に添えない場合があること」についてご了承くださいますようお願いいたします。

(2) 会員校以外の私立中学高等学校

ホームページ「著作権利用等に係る教育 NPO」の「公開資料ダウンロード」に掲載している「勉強会申込用紙（東京都用）」を、下記の申込先にメールにより送信願います。

申込期限：令和 7 年 6 月 **27 日（金）**

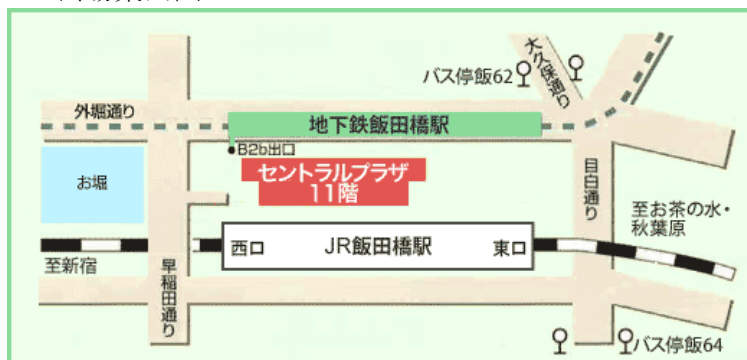
申込先：メールアドレス：「jimu@kyouikunpo.jp」

（注）日程等の相互連絡のため、メールに限定していることをご了承願います。

参加費の納入：勉強会の開催日に「会場持参」でお受けいたします。

なお、「事前振込」を希望される場合は、事務局に対してメールで「振込口座」をお問い合わせ下さい。

5. 会場案内図



< J R 総武線 >

「飯田橋駅」下車 西口/東口

< 地下鉄東西線・有楽町線・南北線・都営大江戸線 >

「飯田橋駅」下車 B2b 出口

【講師プロフィール】

三田 誠広（みた まさひろ） 1948 年、大阪生まれ。早稲田大学文学部卒。

日本文藝家協会副理事長(同常務理事・知的所有権委員長 1999～、現職 2006～)。SARTRAS 副理事長(2019～)。著作権情報センター理事(2004～)。日本点字図書館理事(2006～)。武蔵野大学名誉教授(同客員教授 2009～、同教授 2011～、同文学部長 2013～、現職 2019～)。

1977 年、「僕って何」で芥川賞受賞 河出書房新社(河出文庫)(角川文庫)。1990 年、「いちご同盟」河出書房新社(集英社文庫)(河出文庫)。2005 年、「空海」(作品社)。他に多くの著書があります。近年の著書紹介：2021 年、「遠き春の日々 ぼくの高校時代」みやび出版、「尼将軍」作品社。2022 年、「少年空海 アインシュタイン時空を超える」春陽堂書店、「こころって何？」(池田健さんとの対談) 岩崎学術出版社、「天海」作品社。2023 年、「光と陰の紫式部」作品社、「善鸞」作品社。2024 年「デーヴァ／仏陀の仇敵」作品社。2025 年「人麻呂しのびうた」日本歴史時代作家協会(電子書籍)

【内閣府認証 特定非営利活動法人 著作権利用等に係る教育 NPO】

学校活動における入試問題の 2 次利用等に伴う、許諾申請や著作権使用料の支払には、多くの事務処理とともに知識や経験も必要となります。そこで、教育 NPO は、著作権者の権利を守るとともに学校の立場に立って、教育活動における著作物の適正な利用を推進する非営利活動団体として、この課題解決のために、平成 16 年 12 月「学校の著作物の 2 次的な利用に関する補償金制度」について、公益社団法人日本文藝家協会と協定を結びました。教育現場において、初めて著作権者側と利用者側の双方が議論を深めた結果、教育 NPO 会員校は協定による簡略化された手続きにより利用できるルールが実現されました。

教育 NPO は、前述の協定のほか、朝日・読売・毎日・朝日学生新聞各社との間で入試問題 2 次利用の覚書を結ぶことにより、教育 NPO の会員校は簡略化された手続きにより著作権処理が行われています。このほか、2 次利用の許諾申請につきましても、会員校からの依頼に基づく代行申請を行うことで各学校の負担の軽減に寄与しております。